「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」の概要

廃棄物処理法に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、一般廃棄物の適正な処理を行うため、本市における一般廃棄物の処理に関する計画を定めるもの。

■ 基本理念　環境負荷の低減を目指した持続可能な循環型社会の形成

○ 市民のライフスタイルや事業活動における３Ｒの取組が浸透し、恒常的な活動として定着することによる持続可能な循環型社会の形成を目指す。

○ 行政が中心となり、市民や事業者に向けた３Ｒ の意識醸成、行動喚起につながる情報発信等を通じて、行政、市民、事業者がそれぞれの役割を認識し、社会全体が連携した取組の展開を進めていく。

■ 計画期間　１５年間

○ 令和４年度を初年度とする１５年計画とし、令和１８年度を計画目標年次とする。

○ 概ね５年ごと（令和８年度、令和１３年度）に見直しを行う。

1　ごみ処理基本計画

■ 現況・課題と施策内容

○ 人口とごみの総排出量

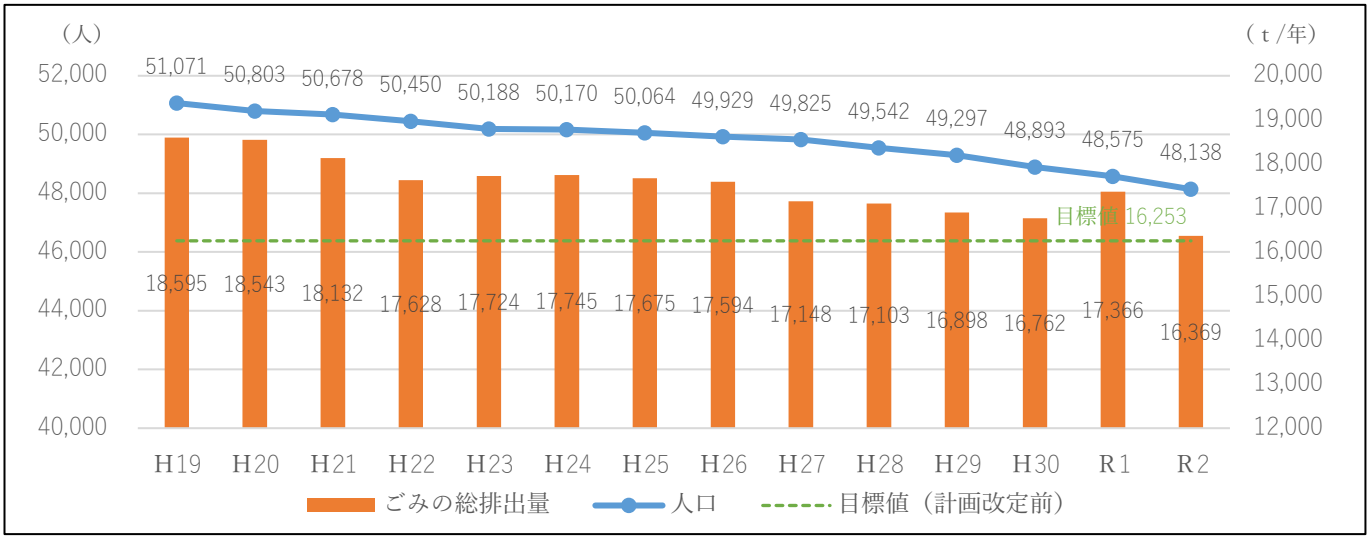

○ １人１日当たりのごみ排出量

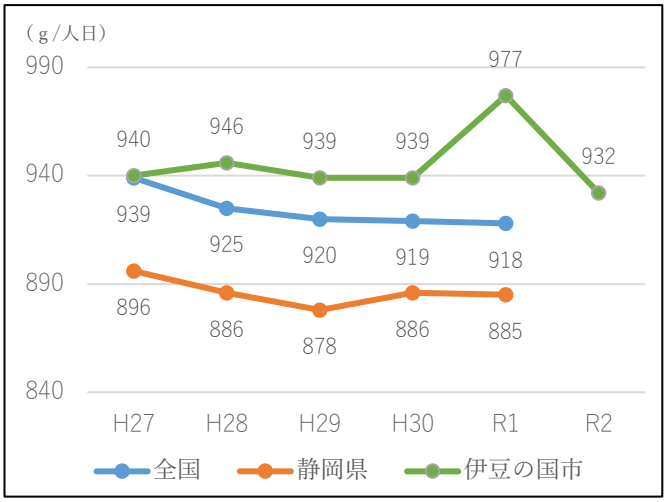

○ リサイクル率

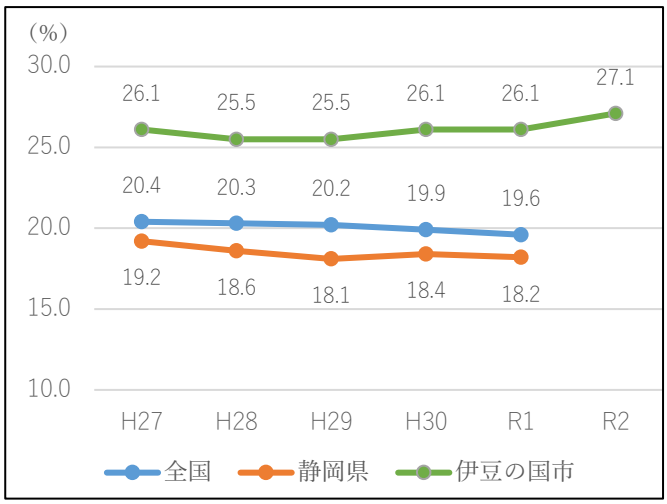

	現況・課題	施策内容
減量・資源化	・人口減少に伴い、ごみの総排出量に減少傾向が見られるものの、１人１日当たりに換算したごみの排出量においては、ほぼ横ばいの状況である。 ・リサイクル率は、全国及び静岡県平均を上回る状況であり、近年においてはわずかながらも上昇傾向が見られる。	・環境教育や食品ロス削減等の新たな取組の普及啓発によるによる自主的な取組の推進 ・手数料見直しによる経済的インセンティブを活用したごみ減量への誘引 ・可燃ごみに含まれる紙類等の資源ごみの分別の徹底による更なる資源化の促進 ・ごみ分別アプリ等のツールの開発による新たな分別周知方法の検討
処理体制等	・新ごみ処理施設（焼却施設）の稼働が予定されている。 ・新ごみ処理施設稼働に伴う既存施設の解体が予定されている。 ・資源ごみ等を扱う資源化施設について、旧３町の４施設が継続使用されている。 ・高齢化社会の進展に伴うごみ出し困難世帯の増加が懸念されている。 ・現在稼働している焼却灰等の埋立施設である２箇所の最終処分場については、その内１箇所が埋立終了予定である。	・可燃ごみ処理先の変更、既存施設解体時に対応するための収集運搬方法や、直接搬入の受入体制の検討 ・資源化のための中間処理の効率化、経費削減のための資源化施設の集約化の検討 ・戸別収集等、ごみ出しの負担軽減のための支援策の検討 ・埋立量減量のための焼却灰等の外部処理による施設の延命化や、新最終処分場の確保のための検討

■　ごみ排出量推計と目標設定

１．将来推計（現状推移時）

人口ビジョンによる将来推計が基準年度（令和２年度）の 48,138 人から、計画最終年度（令和 18 年度）の 40,939 人へと約 15.0％の減少が見込まれる中において、人口減少に伴いごみの排出量も減少することが想定されが、ごみ排出量の削減目標を設定するにあたっては、本計画最終年度における人口減少率と同等の 15％以上のごみ排出量の削減を目指す。

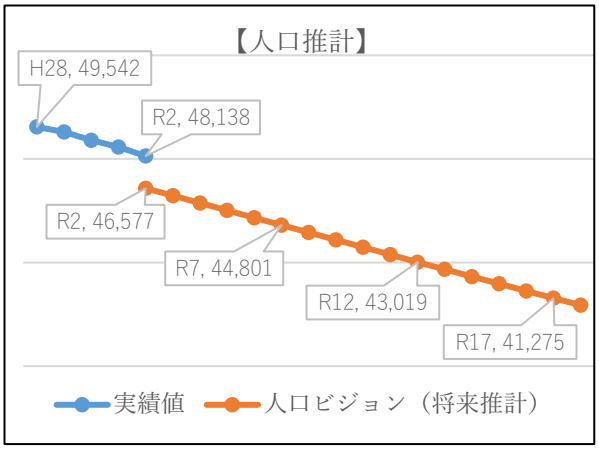

【ごみ量指標】	（実績）	（推計）		
	R２	R８	R13	R18
家庭系　（ｔ）	12,198	11,828	11,515	10,922
事業系　（ｔ）	3,909	3,570	3,327	3,070
集団回収（ｔ）	262	244	218	180
総排出量（ｔ）	16,369	15,642	15,060	14,172
資源化量（ｔ）	3,316 （＊3,928）	3,051	2,741	2,282
ﾘｻｲｸﾙ率（％）	20.3 （＊27.1）	19.5	18.2	16.1

＊　令和２年度におけるリサイクル率の実績値は 27.1％であるが、令和５年１月以降、新ごみ処理施設において熱回収焼却の対象となる「その他のプラスチック類」「木質系粗大ごみ」については資源化の対象から除外することとなるため、ごみ量推計及び目標設定にあたっては、資源化量からその他のプラスチック類及び木質系粗大ごみを除いた資源化量により、補正算出したリサイクル率を基準値として採用する。

	令和２年度 （基準年度）	令和 18 年度 （最終年度）		令和２年度 （基準年度）	令和 18 年度 （最終年度）
推計人口（人）	48,138	40,939	ごみ総排出量（ｔ/年）	16,369	13,913
減少率（％）	―	- 15.0％	削減率（％）	―	- 15.0％

２．数値目標の設定

１人１日当たりのごみ排出量（g/人・日）			
Ｒ２（基準）	Ｒ８（中間）	Ｒ１３（中間）	**Ｒ１８（最終）**
932	928	891	**838**
対基準年削減率	- 0.4%	- 4.3%	- 10.0%

リサイクル率（%）			
Ｒ２（基準）	Ｒ８（中間）	Ｒ１３（中間）	**Ｒ１８（最終）**
20.3	20.3	20.3	**20.3**
対基準年上昇率	現状維持	現状維持	現状維持

［参考］上記数値目標達成時のごみ総排出量

	Ｒ２（基準）	Ｒ８（中間）	Ｒ１３（中間）	Ｒ１８（最終）
ごみ総排出量（ｔ/年）	16,369	15,062	13,923	12,527
削減率（%）		- 7.9%	- 14.9%	- 23.4%

2　生活排水処理基本計画

■　現況・課題と施策内容

○ 処理形態別人口と生活排水処理率

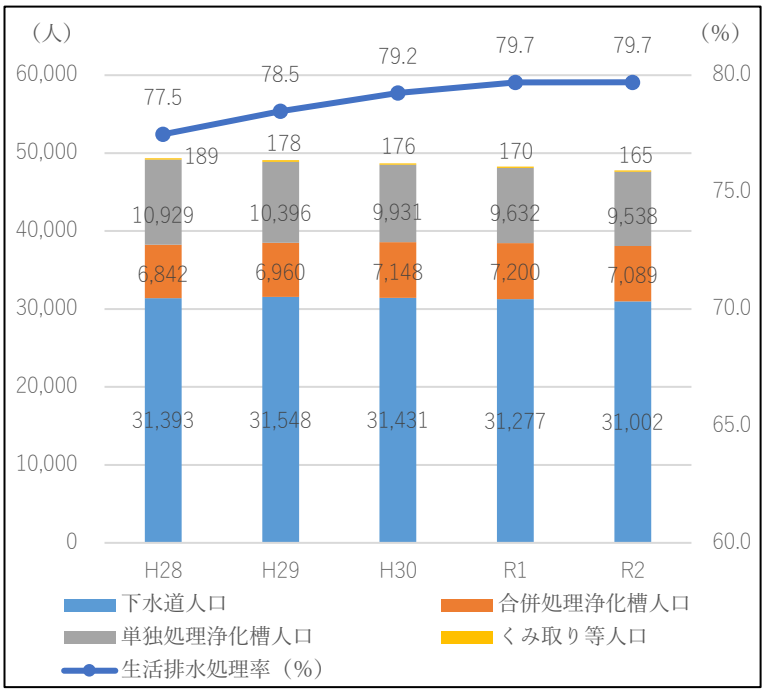

○ 浄化槽汚泥及びし尿収集量

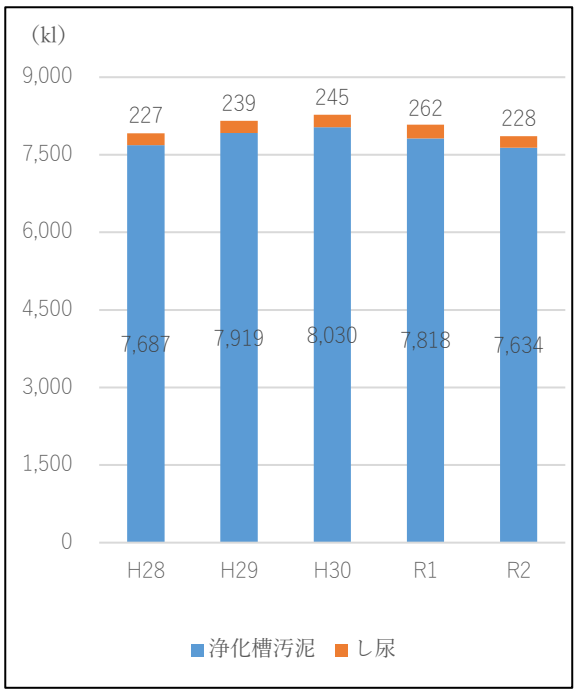

生活排水処理率＝（下水道人口＋合併浄化槽人口）÷　計画処理区域内人口（総人口）

	現況・課題	施策内容
生活排水処理	・生活雑排水未処理世帯の削減 （生活排水処理率Ｒ２実績：79.7%） ・適正な浄化槽維持管理の推進	・公共下水道への切替え、補助金制度を活用した単独浄化槽やくみ取りトイレから合併浄化槽への転換の推進による排水処理率の向上 ・浄化槽設置者への講習会の開催、法定点検、清掃に関する情報提供
処理体制等	・し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理 ・災害時におけるし尿処理等への対策	・市全域を対象として、新し尿処理施設「きよら江間」での処理を開始 ・地域防災計画、災害廃棄物処理計画をもとにした仮設トイレの設置等による対応

■　将来推計と目標設定

平成 31 年 2 月に策定された「新し尿処理施設基本計画」において推計されている処理形態別人口の推移をもとに、「生活排水処理率」を算出し目標値として設定します。また、処理形態別人口の推移に応じた浄化槽汚泥及びし尿の発生見込量を想定します。

1．将来推計

○ 処理形態別人口

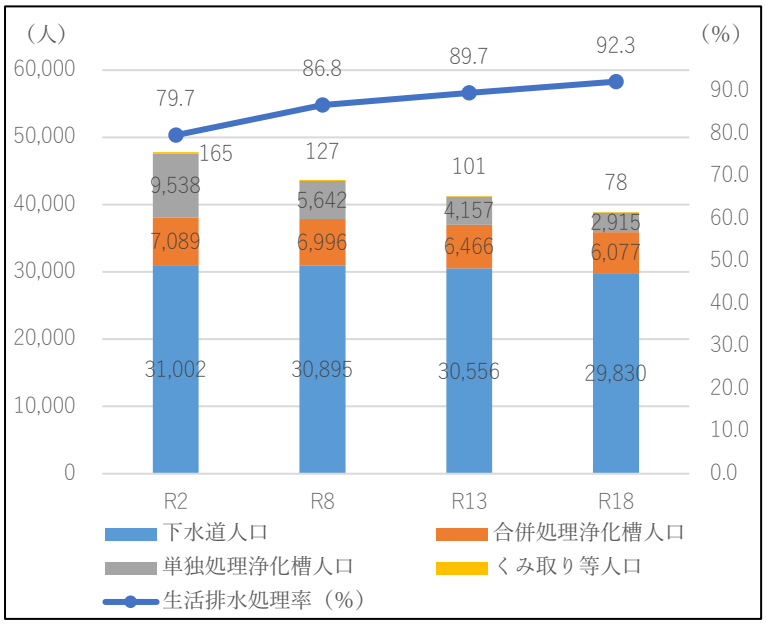

○ 浄化槽汚泥及びし尿発生量

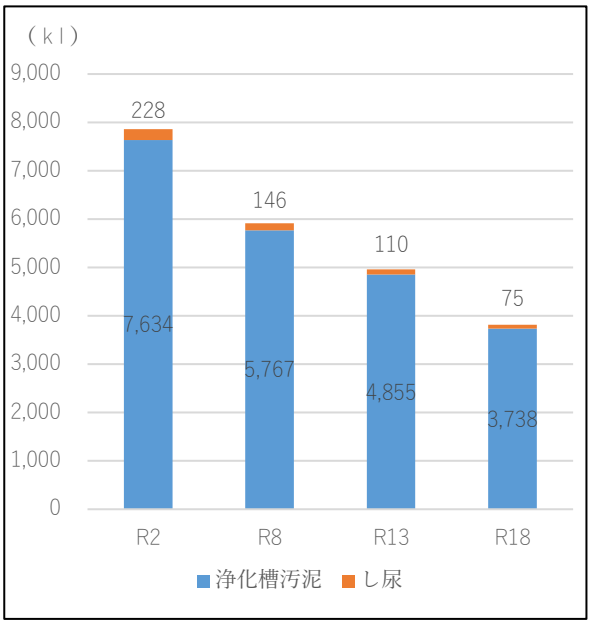

2．数値目標の設定

生　活　排　水　処　理　率			
令和2年度 （基準年度）	令和8年度 （中間年度）	令和13年度 （中間年度）	**令和18年度 （最終年度）**
79.7 %	86.8 %	89.7 %	**92.3 %**
対基準年 上　昇　率	＋ 7.1 %	＋ 10.0 %	**＋ 12.6 %**